



サンライズ・マネージメント(ノン・ユース)・リミテッド・スリー(Sunrise Management (Non-U.S.) Limited III)が株式会社ライズ・コンサルティング・グループ<



東証グロースの株式会社ライズ・コンサルティング・グループ<9168>について、サンライズ・マネージメント(ノン・ユース)・リミテッド・スリー(Sunrise Management (Non-U.S.) Limited III)が2025年5月2日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「株式等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、サンライズ・マネージメント(ノン・ユース)・リミテッド・スリー(Sunrise Management (Non-U.S.) Limited III)の株式会社ライズ・コンサルティング・グループ株式保有比率は、2.09%と32.89%減少した。

報告義務発生日は、2025年4月24日。